エコアクション21

―環境経営レポート―

（対象期間：令和7年7月1日～令和8年6月30日）



南小北校舎改築工事/清水町（2026年3月完成）

発行日 2026年8月28日

渡辺建設株式会社

目　　次

１．環境経営方針　・・・・・3

２．事業・組織の概要　・・・・・4

３．実施体制　・・・・・5

４．環境経営目標（年間目標・期間目標）　・・・・・6

５．環境経営活動計画　・・・・・7

環境目標の達成状況及び環境経営活動計画と実施状況、その評価結果　・・・・・8

６．環境関連法規等の取りまとめ　・・・・１０

環境関連法規等の遵守状況のチェック結果

７．事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策　・・・・１１

環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果

８．環境レポート　・・・・１４

環境への負荷の自己チェック表

９．「環境への取組みの自己チェック」の結果　・・・・１５

外部からの苦情の受付結果

問題点の是正処置及び予防処置の結果

１０．代表者による全体の評価と見直し・指示　・・・・１６

環境経営方針	制定	23.12.01	改訂	02.08.20	改訂	
	改訂		改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

渡辺建設株式会社
環境経営方針

[基本理念]

渡辺建設株式会社は、建設事業を中核とする様々な事業活動において、常に地球環境に与える影響を強く認識し、事業活動のあらゆる面に於いて環境保全を意識した取組みに努め、持続可能な発展を目指すことを基本理念とします。

[行動指針]

1. 地球環境保護のため、廃棄物の 3R（Reduce/Reuse/Recycle）の推進を図り、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
2. 経営における課題を適切に把握し、効率的な事業運営を行います。
3. 事業活動を通して環境負荷削減、環境保全につながる建設・設備の提案（エコ提案）を行います。
4. 環境経営の継続的改善に取組んで行きます。
5. 環境関連の法律を遵守します。
6. 全社員に環境に関しての教育を行うことにより環境意識を高め、環境活動に取組みます。
7. 環境経営レポートを社内外に公表し、地域社会との協調を図り、積極的なコミュニケーションを行います。

制定日　2011 年 12 月 01 日

改訂日　2020 年 08 月 20 日

渡辺建設株式会社

代表取締役　渡辺 正高　㊞

事業・組織の概要

１．事業所名及び代表者

事業所名：渡辺建設株式会社
代表者　：代表取締役　渡辺　正高

２．所在地

本　　社	静岡県裾野市富沢 394-1
資材センター	静岡県裾野市深良 3650
御殿場営業所	静岡県御殿場市新橋 1849-7
南駿営業所	静岡県駿東郡清水町新宿 180
神奈川西営業所	神奈川県足柄上郡大井町金子 343 ミマスモール 206 号室

３．事業活動の内容

建設業許可番号：国土交通大臣許可(特－5)第 27243 号
建設業の種類　：土木工事業　建築工事業　とび・土工工事業　鋼構造物工事業
舗装工事業　塗装工事業　防水工事業　水道施設工事業
解体工事業

一級建築士事務所：静岡県知事登録(15)第 640 号

宅地建物取引業　：静岡県知事(13)第 3894 号

産業廃棄物収集運搬業許可
静岡県知事免許　　第 02201215261 号（自社運搬のみ）
神奈川県知事免許　第 01407215261 号（自社運搬のみ）

４．環境管理責任者及び担当者、連絡先

環境管理責任者　　土木部長
担当者　　総務部長
連絡先　　℡　055-992-0030

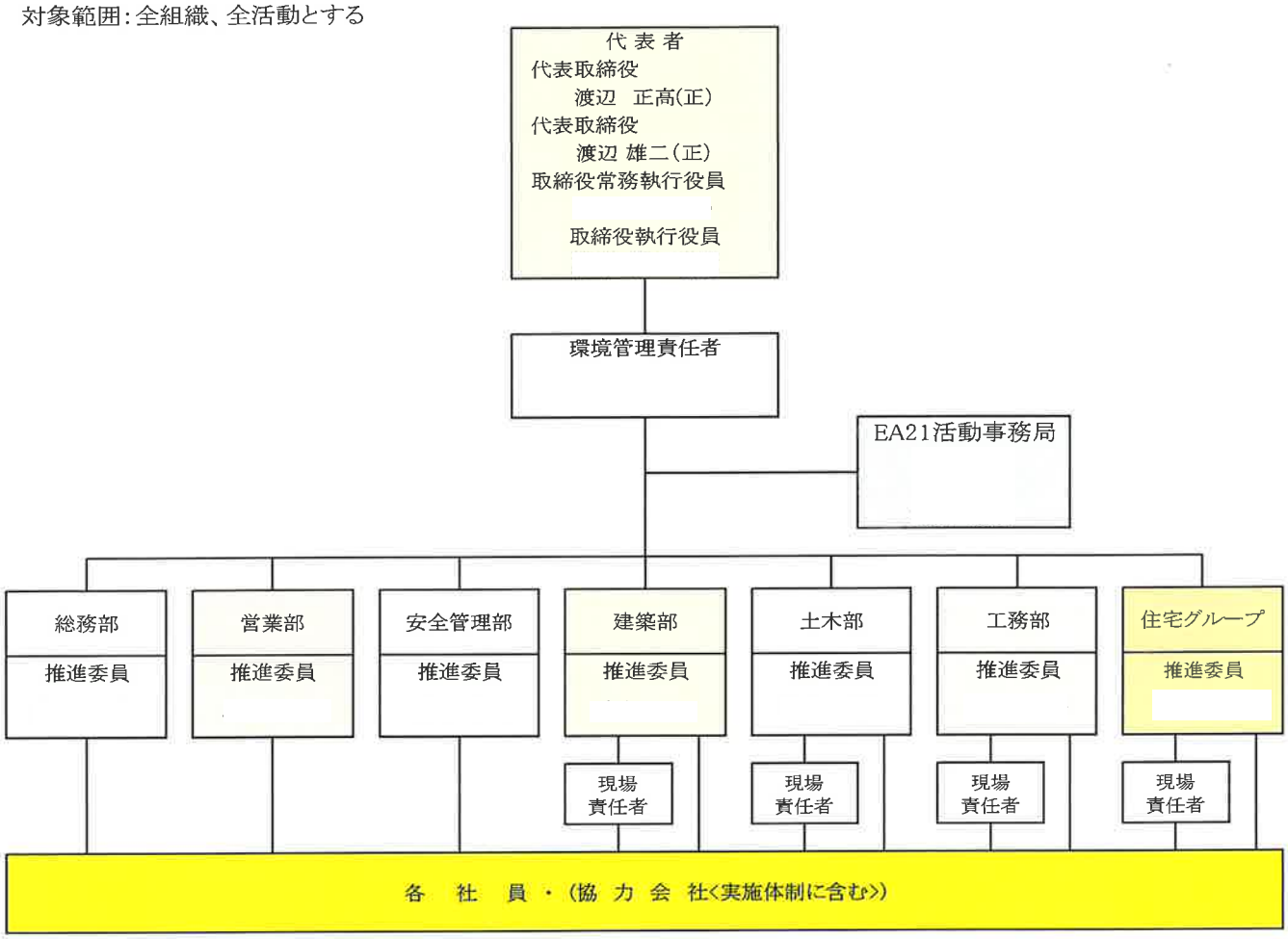
５．事業規模

活動規模	単位	R5. 7. 1～R6. 6. 30	R6. 7. 1～R7. 6. 30	R. 7. 1～R8. 6. 30
売上高	万円			
従業員	人	62	62	59
事務所床面積	㎡	1, 524. 70	1, 524. 70	1, 524. 70
倉庫床面積	㎡	337. 00	337. 00	337. 00
資材置場床面積	㎡	1, 684. 00	1, 684. 00	1, 684. 00

実施体制	制定	23.12.01	改訂	26.04.01	改訂	28.04.01
	改訂	31.04.01	改訂	02.08.01	改訂	03.04.01
	改訂	05.04.01	改訂	07.04.01	改訂	08.04.01

エコアクション21実施体制図

対象範囲：全組織、全活動とする



エコアクション21役割分担

担当者	役　割
代表取締役 渡辺　正高	・環境経営方針の策定・見直し及び社員への周知 ・環境経営システムに必要な資源(人材・資金・技術)の用意 ・環境経営活動の全体評価と見直し ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 横山　卓生	・システムの構築・運営・維持管理 ・システムの総責任者としての役割権限を他の責任に関わらず持つ ・環境経営活動の取組み結果を代表者に報告 ・事務局、推進委員を任命
EA21活動事務局 鈴木　秀明	・環境経営活動計画の立案及び推進 ・各種データのとりまとめ、取組みのチェック、文書管理 ・全社員に対する具体的エコ活動の周知、教育訓練の実施 ・環境管理責任者の補助 ・環境関連法規の遵守状況の確認
推進委員 各部　部長 現場責任者	・環境経営活動への積極的参加 ・問題点の把握と是正の実施 ・関連法規、規則の遵守 ・実施状況の確認、記録 ・各現場での協力会社、従事者への教育及び啓蒙活動の実施
社員・協力会社	・環境経営方針の確認、理解 ・各個人における環境マネジメントの実施 ・環境経営活動への積極的参加 ・問題点の把握と是正の報告 ・関連法規、規則の遵守

環境経営目標	制定	23.12.01	改訂	30.09.05	改訂	01.08.01
	改訂	02.08.01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

1. 年間目標と期間実績

作成日　令和8年8月21日
作成者　EA21活動事務局

令和7年度実績における電力二酸化炭素換算係数　0.421kg-CO2/kwh
（東京電力エナジーパートナー(株) 令和6年度調整後排出係数、環境省・経済産業省 R8.1.9公表）

年度				令和6年度（基準年）	令和7年度					
項目		期間 単位	期間 対象	令和6年7月～令和7年6月 年間実績	令和7年7月～令和8年6月 年間目標	削減量	削減率	令和7年7月～令和8年6月 実績	対年間目標達成率＝1-(実績÷基準目標)にて算出	評価
CO^2	総排出量	kg-CO2	全体	192,481.43	190,556.62	-1,924.81	-1.0%	180,504.97	5.27%	○
	電力	kwh	事業所	87,369.10	86,495.41	-873.69	-1.0%	86,790.70	-0.34%	△
		金額(円)				0			#DIV/0!	
		kwh	建設現場	65,550.00	64,894.50	-655.50	-1.0%	43,279.00	33.31%	○
		金額(円)				0			#DIV/0!	
	ガソリン	L	事業所	14,851.65	14,703.13	-148.52	-1.0%	16,856.96	-14.65%	△
		金額(円)				0			#DIV/0!	
		L	建設現場	39,554.38	39,158.84	-395.54	-1.0%	35,820.64	8.52%	○
		金額(円)				0			#DIV/0!	
	灯油	L	事業所	0.00	0.00	－	－	0.00	－	
	LPG	kg	事業所	0.00	0.00	－	－	0.00	－	
一般廃棄物		t	事業所	2.37	2.35	-0.02	-1.0%	1.73	26.38%	○
産業廃棄物（建設現場）		t	排出量	4,251.00	4,208.00	-43.00	-1.0%	7,561.36		△
			再資源化率	97.80%	89.47%		1.0%	96.80%	-79.69%	
		金額(円)				0	-1.0%		#DIV/0!	
水資源使用量		立方	事業所	378.30	374.52	-3.78	-1.0%	418.20	-11.66%	△
		金額(円)				0			#DIV/0!	
		立方	建設現場	2733.00	2,705.67	-27.33	-1.0%	814.00	69.92%	○
		金額(円)				0			#DIV/0!	
顧客への省エネ提案の推進		件数	営業部	31件	31件	－	0件増	31件		○
グリーン購入		件数	事業所			－	－		－	

※令和1年7月から建設現場における電力・化石燃料消費量の比較を導入する。

2. 中長期目標（令和8年度より3ヵ年）　毎年度対前年比－1%を目標値とする。
令和7年度（令和7年7月～令和8年6月）の実績を基準として新規目標値を設定し基準年度比を示す。

年度				令和8年度		令和9年度		令和10年度	
項目		期間 単位	期間 対象	目標	削減量 削減額	目標	削減量 削減額	目標	削減量 削減額
CO^2	総排出量	kg-CO2	全体	178,699.92	-2,166.73	176,912.92	-2,145.06	175,143.79	-2,123.61
	電力	kwh	事業所	85,922.79	-876.9	85,063.57	-868.13	84,212.93	-859.45
		金額(円)		0		0		0	
		kwh	建設現場	42,846.21	-673.12	42,417.75	-666.39	41,993.57	-659.72
		金額(円)		0		0		0	
	ガソリン	L	事業所	16,688.39	-198.25	16,521.51	-196.26	16,356.29	-194.31
		金額(円)		0		0		0	
		L	建設現場	35,462.43	-479.13	35,107.81	-474.34	34,756.73	-469.60
		金額(円)		0		0		0	
	灯油	L	事業所	0.00	-	0.00	-	0.00	-
	LPG	kg	事業所	0.00	-	0.00	-	0.00	-
一般廃棄物		t	事業所	1.71	-0.03	2.90	-0.03	2.87	-0.03
産業廃棄物（建設現場）		t	排出量	7,486	-76	7,411	-75	7,337	-74
			再資源比率	89.47%	1.00%	90.36%	1.00%	91.26%	1.00%
		金額(円)		0	0	0	0	0	0
水資源使用量		m^3	事業所	414.02	-3.46	409.88	-3.43	405.78	-3.39
		金額(円)				0		0	
		m^3	建設現場	805.86	-6.6	797.80	-6.53	789.82	-6.47
		金額(円)				0		0	
顧客への省エネ提案の推進		件数	営業部	31件	1件増（前年比）	32件	1件増（前年比）	33件	1件増（前年比）

※　軽油については、使用あるものの微量のため、目標設定の実施は無しとする。

環境経営計画	制定	23. 12. 01	改訂	27. 07. 28	改訂	30. 09. 05
	改訂	02. 08. 28	改訂	06. 08. 22	改訂	
	改訂		改訂		改訂	

2025 年度に取組む環境経営計画

① 二酸化炭素排出量の削減

※電力使用料の削減

a. エアコン設定温度　冷房 28±1℃、暖房 23±1℃に設定
b. クールビズ、ウォームビズを推奨
c. 不要な照明の消灯と待機電力の削減

※燃料消費量の削減

a. 不必要なアイドリングの禁止
b. 不要な荷物を降ろす
c. 急発進・急加速の禁止
d. タイヤの空気圧のこまめなチェック
e. エコカー導入を図る
f. 「燃費ラリー」の継続

② 廃棄物排出量の削減

※産業廃棄物排出量削減

a. 産業廃棄物の分別に努める
b. マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を行う
c. 建設副産物のリサイクル促進
d. 現場毎の産廃排出量を予算計上して、予算削減を図り評価対象項目とする

※一般廃棄物排出量削減

a. 分別の徹底によるごみの減量
b. 社内イントラを活用したペーパーレス化に努める
c. 事務用品は詰替、補充ができる製品を優先する
d. 使用済用紙の裏紙使用を徹底する

③ 水使用量の削減

a. 節水の啓蒙活動の実施
b. 手洗い、洗い物等水道の出しっぱなしをしない（節水の励行）
c. 工事現場における水の適正使用

④ 省エネ提案の推進

a. 取引先顧客への省エネ対策提案と省エネ設備設置により取引先も含めた環境負荷の削減、環境保全を実現する
b. 環境配慮型製品･設備の情報収集、検討を行う

⑤ 社員・協力会社への教育及び啓蒙活動

環境目標の達成状況及び環境経営活動計画の実施状況 その評価結果	最新記録日	令和 8 年 8 月 21 日
	記録者	EA21 活動事務局

令和7年度　年間環境経営計画表（令和7年7月～令和8年6月）　　作成日　令和7年7月1日

環境経営活動計画　（　）内は対象部門	責任者	担当者	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
①二酸化炭素排出量の削減														
※電力使用料の削減　（各部門）														
a.エアコン設定温度　冷房28±1℃　暖房23±1℃	各推進委員	全　員	→	→	→	→		←			→			←
b.クールビズ・ウォームビズの推奨	総務部長	全　員	→	→	→	→		←			→			←
c.不要な照明の消灯、待機電力の削減	各推進委員	全　員	←											→
※燃料消費量の削減　（総務部・営業部・住宅グループ・倉庫）														
a.不必要なアイドリングの禁止	各推進委員	全　員	←											→
b.不要な荷物は積んでおかない	各推進委員	全　員	←											→
c.急発進・急加速の禁止	各推進委員	全　員	←											→
d.タイヤの空気圧のこまめなチェック	各推進委員	全　員	←											→
e.エコカー導入を図る	各推進委員	全　員	←											→
f.「燃費ラリー」の継続	各推進委員	全　員	←											→
②廃棄物排出量の削減														
※産業廃棄物排出量削減　（工事部・工務部・住宅グループ）														
a.産業廃棄物の分別に努める	現場責任者	各現場従事者	←											→
b.マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を行う	現場責任者	各現場従事者	←											→
c.建設副産物のリサイクル促進	現場責任者	各現場従事者	←											→
d.建設現場での廃棄物排出予算の管理、対応状況の評価	現場責任者	各現場従事者	←											→
※一般廃棄物排出量削減　（各部門）														
a.分別の徹底によるごみの減量	各推進委員	全　員	←											→
b.社内イントラ、メールを活用したペーパーレス化推進	各推進委員	全　員	←											→
c.事務用品は詰替、補充ができる製品を優先する	各推進委員	全　員	←											→
d.使用済用紙の裏紙用紙使用を徹底する	各推進委員	全　員	←											→
③水使用量の削減　（各部門）														
a.節水の啓蒙活動の実施	総務部長	全　員	←											→
b.手洗い、洗い物等で水道の出しっぱなしをしない	各推進委員	全　員	←											→
c.工事現場における水の適正使用	現場責任者	現場従事者	←											→
④省エネ提案の推進　（営業部）														
a.省エネ対策・省エネ設備の提案、受注	営業部長	担当者	←											→
b.環境配慮型製品・設備の情報収集、検討	営業部長	担当者	←											→
⑥社員・協力会社への教育及び啓蒙活動	各推進委員	担当者	←											→

令和７年度（令和７年７月～令和８年６月）の環境経営活動計画と実績評価

環境経営活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

環境経営活動計画	評価		令和7年7月～令和8年6月度の取組内容
①二酸化炭素排出量の削減	○	前年度比、事業所+現場の電力のCO2排出量は▲12.23%、ガソリン＋軽油のCO2排出量は▲3.34%、合計において▲6.22%となった。	電力、ガソリンとも総じて使用料が減少したため、二酸化炭素の排出量の減少につながった。
※電力使用量の削減　（各部門） ※ガソリン使用量	○	・電力使用量：事業所は前年比▲578.4kwh、建設現場は▲22,271kwh。 ・ガソリン使用量：事業所は2005.31L増、建設現場は▲3733.74Lとなっている。	・電気使用量については現場において熱中症対策として体調管理を優先したエアコンの稼働は大きくなっているが、大型の現場の終了や、夏場の空調服の普及等により全体の使用量は減少したと考えます。 ・ガソリンについては営業の活発化による本社の増加、一方遠方の現場の終了等により現場での減少につながった。
a.エアコン設定温度　冷房28±1℃　暖房23±1℃	○	啓蒙ポスター貼付して、設定温度の周知を図った	啓蒙ポスターを貼り設定温度の注意喚起を促しているが、夏場の猛暑下においてはどうしても冷房設定温度は下がっている。
b.クールビズ・ウォームビズの推奨	○	クールビズ、ウオームビズの啓蒙を行った。	イントラ及びポスター掲示により社員に周知した。
c.不要な照明の消灯、待機電力の削減	○	節電啓蒙を行い、実施できている。	事務局便りで周知し、電源スイッチ近くに節電シールを貼付した。
※燃料消費量の削減　（総務部・営業部）	△	ガソリン使用量前年比2005.31L増、13.50%増となった。	平時の営業活動において、顧客（遠方・近隣とも）への訪問及び頻度は活発化している。燃費ラリーは引き続き継続。
a.不必要なアイドリングの禁止	○	省エネ運転を推奨した	部会等において日頃より周知した。
b.不要な荷物は積んでおかない	○	〃	〃
c.急発進・急加速の禁止	○	〃	〃
d.タイヤの空気圧のこまめなチェック	○	〃	〃
e.エコカー導入を図る	△	新車購入時、車輌をエコカーにする。	車両入替時、価格等もありエコカー購入はなかった。
f.「燃費ラリー」の継続	○	営業部において実施した。	エコの運転を実施することで排気ガスの減少につながった。
②廃棄物排出量の削減	△	大型建物（会社の寮）の解体工事があったことにより、廃棄物排出量が増加した。	産業廃棄物は分別して排出している。今年度は大型の建物の解体工事により、がれき、コンクリートがらを中心に廃棄量は増加した。
※産業廃棄物排出量削減　（工事部・工務部・ハウジング部）	△	大型建物（会社の寮）の解体工事があったことにより、廃棄物排出量が増加した。	〃
a.産業廃棄物の分別に努める	○	各現場で分別が推進されている。	建設本部の廃棄物BOXを分別し、安全パトロール時に適正に処理されているかをチェックしている。
b.マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を行う	○	適正に管理している	適正に管理している。
c.建設副産物のリサイクル促進	○	建設発生土は全てリサイクルしている	建設部会でリサイクル促進を指示しました。
d.建設現場での廃棄物排出予算の管理、対応状況の評価	○	工事反省会を実施した。	廃棄物排出予算と実績を工事反省会において検証した。
※一般廃棄物排出量削減（各部門）	○	古紙リサイクルの意識付けが図られた。	古紙回収業者へ回収を委託している。（月4回の回収）
a.分別の徹底によるごみの減量	○	建設現場での分別が浸透した	各建設現場で分別置き場が設置された。
b.社内イントラ、メールを活用したペーパーレス化推進	○	WEB上の回覧文書が増加した	電子帳簿保存法の改正とEA21活動の周知によりペーパーレス化が意識付けされた。
c.事務用品は詰替、補充ができる製品を優先する	○	購入時に留意しました	総務部購入品はグリーン購入を優先しました。
③水使用量の削減　（各部門）	○	対前年度比▲1,879.1㎥、▲60.40%	社員への啓蒙活動は継続的に実施している。
a.節水の啓蒙活動の実施	○	節水の啓蒙シールを貼付した	EA21活動の周知により意識付けされた。
b.手洗い、洗い物等で水道の出しっぱなしをしない	○	節水の啓蒙シールを貼付した	EA21活動の周知により意識付けされた。
c.工事現場における水の適正使用	○	現場パトロール時に周知を図った	EA21活動の周知により意識付けされた。
④省エネ提案の推進　（営業部）	○	各種省エネ機器、断熱性能向上する施工を提案した	蓄電池、エコキュートの工事実績あり
a.省エネ対策・省エネ設備の提案、受注	○	省エネ提案営業を積極的に展開しました	エコ関連設備の情報収集と提案を実施して工事受注につなげることが出来た。
b.環境配慮型製品・設備の情報収集、検討	○	各種勉強会参加して情報収集に努めました	省エネ機器の情報収集を実施しました。
⑤社員・協力会社への教育及び啓蒙活動	○	月例会・イントラを利用して周知しました	社員向：月例会等を利用して実施しました。 協力会社：現場パトロール実施時に指導しました。

環境関連法規等の取りまとめ	制定	23.12.01	改訂	26.08.18	改訂	27.08.24
	改訂	02.10.01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

当社の事業活動に伴い関連する環境の法規等として下記の項目が考えられる。

環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	最新記録日	令和8年8月21日
	記録者	EA21活動事務局

1. 環境関連法規等の順守状況とチェック表

作成日　令和8年8月21日

法規・条例・規制	適用内容・規制基準値	評価項目	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	運搬・処分業者との委託契約	契約書・許可証	○
	契約書・許可証	B2表・D表・E表の管理	○
	マニフェストの保管	5年間保存	○
	保管場所の掲示板設置(60cm×60cm以上)	掲示板設置済み	○
	マニフェスト年間集計の報告	報告期限6月末日	○
	多量排出事業者による産業廃棄物処理計画	報告期限6月末日	○
	産業廃棄物処理計画実施状況	報告期限6月末日	○
建設リサイクル法	分別解体に実施・報告・記録	届出書	○
騒音規制法	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	○
振動規制法	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	○
静岡県生活環境保全等に関する条例	規制値の遵守	届出書	○
労働安全衛生法	石綿等の適正な処理	計画届・測定記録	○
家電リサイクル法	指定家電の適法処理	指定家電の適正処理	○
ＰC.リサイクル法	ＰＣの適法処理	ＰＣの適正処分	○
自動車リサイクル法	自動車の適法処理	自動車の適正処分	○
環境基本法	一般的な自主努力	一般的な自主努力	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制処置	自治体施策に協力	○
環境型社会形成推進基本法	３Ｒへの努力	廃棄物等の循環的な利用促進	○
建設業法	工事業者登録と更新及び技術士登録	登録と5年ごとの更新 資格者登録	○
建築基準法第20条の7	ホルムアルデヒド規制	フォースター製品の購入	○
建築基準法・道路法・河川法 上下水道法・都市計画法	工事基準の遵守 各種申請手続きの適正処理 シックハウス対策の実施	工事基準の遵守 納入業者への指示	○
建築基準法第12条3項	エレベーター定期点検	法定点検実施	○
フロン排出抑制法	エアコン設備の点検	エアコン簡易点検実施	○
学校保健安全法	学校環境衛生基準の遵守	基準の遵守、検査の実施	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する法律(第10条)	中間処理場の現場確認	現地確認の実施	○

2. 違反、訴訟、苦情等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟、苦情もありませんでした。

事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	制定	23.12.01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

新社屋新築移転により建物内の設備の設置状況と本社で業務する社員数が増加して役割分担を確認し、緊急事態発生時に適切な対応がとれるよう準備する。

環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果	最新記録日	令和 8 年 6 月 15 日
	記録者	EA21 活動事務局

令和 8 年 5 月 30 日

令和7年度渡辺建設(株)地域貢献活動及び防災訓練実施報告
【裾野･長泉地区清掃活動】

担当者：営業部　　：（地域貢献活動）
総務部　　：（防災訓練）

1. 趣　　旨

静岡県発注工事の総合評価落札方式物件において、「企業として自発的な地域貢献活動の取り組み」の一環として、例年通り下記奉仕活動を実施した。

また、BCP（事業継続計画）に準じた防災訓練を実施し、非常ベルの位置確認と 119 番通報の実施、消火器の使用訓練を実施した。

2. 開　催　日

令和 8 年 5 月 30 日（土）　7：50～11：50

3. 訓練内容

7：50　LINE ワークスにて安否確認を送信

8：00～9：00　地域貢献活動、本社芝刈り

【地域貢献活動】

国道 246 号線の歩道及び市道沿いの清掃活動

【本社芝刈り、清掃】

地域貢献活動が終わり次第、そのまま本社駐車場内の芝刈り及び清掃

9：00～9：15　休憩

9：15～11：00　防災訓練（会場：本社駐車場、本社屋内）

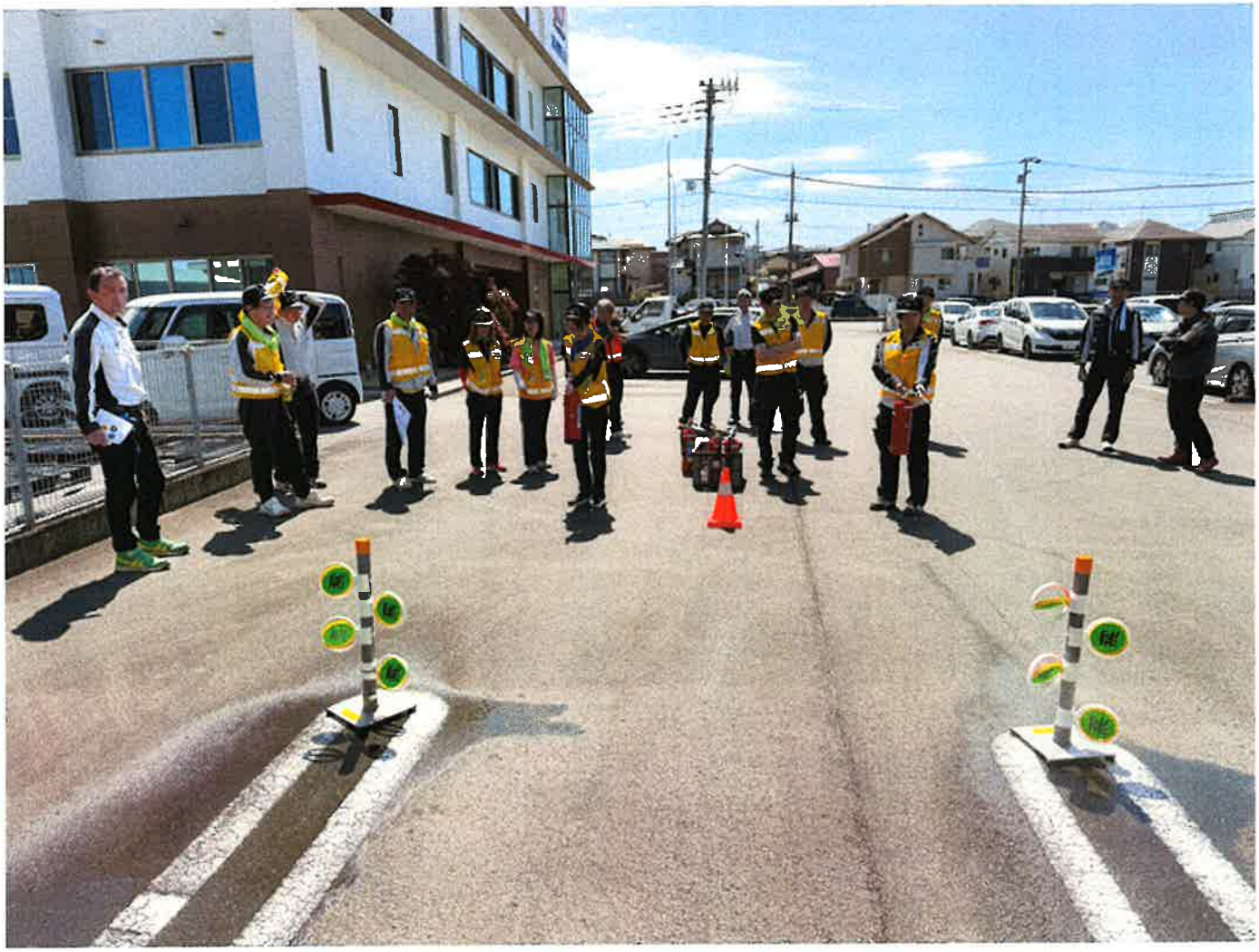
防災訓練テーマ：「実践的な防災訓練・火災が起きた時の対応」

・本社屋にある非常ベルの位置確認及び 119 番通報訓練
　非常ベルの位置を確認する際にベルを押す訓練、実際に 119 番通報の訓練を実施
・太陽光発電への切り替え方法と電気の使用できる説明を行った
・消火器の説明と使用訓練
　対応できる火災及び使用方法を説明し、消火器の操作を実際に行った

・ガス発電機の起動確認と切替動作の確認
101 会議室の電源を落として、ガス発電機に切替わるかを全員で確認した

11：00～11：20 安否確認取りまとめ、総評（対策本部にて）
安否確認の取りまとめと、総評を災害対策本部にて実施

地域貢献活動風景



● 令和 8 年度防災訓練反省点、次回の提案

1. 安否確認のアンケート
アンケートの受付時間が短いので、地域貢献活動から防災訓練終了まで時間を設定する。
⇒2027 年の防災訓練では、当日の防災訓練が終了するまで受付時間を設定。

2. 安否確認票
LINE ワークスの安否確認表を 101 会議室の黒板に貼るのと同時に、防災倉庫にも保管する。
組織図に変更があったときに、安否確認表と役割も更新する。
⇒人員が変わった際には、安否表を張り替える。

3. 来年は架空の災害を想定して、安否確認後の人員振り分けを行ったらどうか？
一度本社に集合することを基本として、役割分担表などに沿った人員采配を行う訓練を計画する。

【基本事項】
会社へ一度集合して、災害対策本部にて人員を采配することを基本とする。
現場に出勤している社員は、災害対策本部からの指示があるまで一度留まる。
【アンケートの出勤済と出勤可能について】
出勤済　：本社、各現場へ既に出勤している。
出勤可能：本社、各現場へ出勤途中又は出勤していないが行ける状態である。

4. 拡声器を使用して、説明や挨拶をする。
⇒防災倉庫に入っているので、使用確認も含めて利用する。

5. 防災食などを裾野市のフードバンクへ寄贈する。(8 月に募集あり)
⇒寄贈したときに写真を撮っておくこと。
賞味期限を確認して、寄贈できるモノを仕分けておく。

環境レポート	制定	23.12.01	改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	
	改訂		改訂		改訂	

取得時においては、活動期間の平成23年12月～平成24年6月に対し、平成24年8月に環境活動レポートの作成を行う。

認証登録後については、当社事業年度7月1日から6月30日の活動期間に対する環境経営レポートを8月31日までに作成する。

「環境への負荷の自己チェック」の結果	最新記録日	令和8年8月21日
	記録者	EA21活動事務局

1．事業規模

活動規模	単位	R5.7.1～R6.6.30	R6.7.1～R7.6.30	R7.7.1～R8.6.30
売上高	百万円			
従業員数	人	62	62	59
事務所床面積	㎡	1,524.70	1,524.70	1,524.70
倉庫床面積	㎡	337.00	337.00	337.00
資材置場床面積	㎡	1,684.00	1,684.00	1,684.00

2．環境への負荷の状況

環境への負荷			単位	R6年7月～R7年6月	R7年7月～R8年6月
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素		$kg-CO_2$	192,481.43	180,504.97
	()		$kg-CO_2$		
	()		$kg-CO_2$		
② 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	1.96	1.35
		()	t		
		最終処分量	t	0.04	0.04
		再資源化率	%	97.72	
	産業廃棄物	再資源化量	t	4,155.85	7,316.46
		()	t		
		最終処分量	t	95.13	0
		再資源化率	%	97.8	96.8
③-1 総排水量	公共用水域		m^3		
	下水道		m^3		
③-2 水使用量	上水		m^3	3,111.3	1,232.2
	工業用水		m^3		
	地下水		m^3		
④ 化学物質使用量			kg		
			kg		
			kg		
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)		kwh	152,919.1	130,069.7
	化石燃料		L	54,406.03	54,047.21
	新エネルギー		MJ		
	その他		MJ		
⑥ 資源等使用量	資源使用量		t		
	循環資源使用量		t		
⑦ 総製品生産量または総商品販売量	製品生産量等		t		
	環境負荷低減に資する製品等		t		

「環境への取組の自己チェック」の結果	最新記録日	令和 8 年 8 月 21 日
	記録者	EA21 活動事務局

別紙のとおり

外部からの苦情等の受付結果	最新記録日	令和 8 年 8 月 21 日
	記録者	EA21 活動事務局

取組期間中において外部からの苦情等は無し。苦情等発生の場合は受付票にて対応を行う。

問題点の是正処置及び予防処置の結果	最新記録日	令和 8 年 8 月 21 日
	記録者	EA21 活動事務局

環境活動結果及び実施上の留意点

今期は全体の CO2 排出量においては、対目標値比▲10,051.65kg-CO2、率で▲5.27%となった。各使用量においては以下の通りです。

① 電力は事業所で対目標値比 295.29kwh増(0.34%増)、現場で▲21,615.5kwh(▲33.31%)、合計で▲21,320.21kwh(▲14.08%)となっている。

② ガソリンについては、事業所 2,153.83L 増(14.65%増)、現場 ▲3,338.20L(▲8.52%)、全体では、対目標比▲1,184.37L(▲2.20%)となっている。

③ 水道料は全体で対目標比▲1,847.99 ㎥(▲60.0%)となっている。

電力、水道料において今期の目標値が前年実績(例年より高い水準)をベースに設定したことから、実績値としては特に現場において大幅な減少となっている。電力については、夏場の猛暑において熱中症対策としてのエアコンの稼働が増加傾向ではあるが、社員・現場員の体調管理のためやむを得ない結果と思料します。水道使用量については、箱根のホテルの現場が終了し、平時の使用量に戻っていると考えます。

EA21 活動については全社員に対し月例会等日常において周知を図っているため、十分に浸透してきており、社員一人一人が EA21 を意識した行動を心がけていると思います。

業種柄、工事受注の多寡、受注工事の内容や工期等により、各種使用量は大いに影響されることはありますが、そのような状況下において、社員・協力会社全体での積極的な取り組みを継続することで、環境方針の実現を図ってまいります。

産業廃棄物排出量は今期 7,561.36tとなっており、目標値に比べ 3,353.36t増(79.69%増)となっていますが、これは大型の解体工事(法人社員寮の解体)が、今期に入っていることが主要因と考えます。産業廃棄物排出量においても、受注工事の内容や工事量の多寡により大きく変動するものですが、各工事現場での分別は推進されており、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識は十分に浸透しています。

また、建設現場実行予算策定時にコスト項目へ産廃排出量予算を加え、工事反省会での評価対象とし、削減を図っていくことは勿論、安全パトロールの機会に、現場行動指針に則した活動ができているか点検を行い、混合廃棄物 BOX のチェックと指導を継続し 5S の行き届いた清潔で安全な現場づくりを継続します。

低炭素認定を取得した新本社新築へ移転したことにより、新型設備、機器等設置されCO2 排出量の削減が図られているが、機器類の効果的な使用・運用を研究し、また新車購入時にはエコカーを積極的に導入するようにし、より有効な環境経営が実現できるよう努力いたします。

代表者による全体の評価と見直し・指示	最新記録日	令和 8 年 8 月 28 日
	記録者	EA21 活動事務局

作成日　　令和 8 年 8 月 28 日

「全体評価と見直し・指示」

・評 価 期 間：令和 7 年 7 月～令和 8 年 6 月
・評　価　者：代表取締役　渡辺　正高
・見直し実施日：令和 8 年 8 月 28 日

収集した資料	①エコアクション 21 システムの構築内容 ②評価期間のシステム運用状況 ③目標達成状況と活動計画実施状況	
評価内容	①システムが有効に機能しているか ②適切な取り組みを行っているか	
環境経営管理責任者の改善意見	全社員に対して EA21 活動の周知を図っていることで、社員一人一人が EA21 を意識した行動を心がけるようになっています。 CO2 排気量や産業廃棄物排出量は、工事の多寡や受注内容等或いは天候により大きく変動するものであり一概に増減の結果だけでは判断できるものではありませんが、引続き省エネの啓蒙活動を継続していくことで、環境経営活動が有効に機能し環境保全に貢献できると考えます。 地球温暖化による夏場の熱中症対策としてエアコンの稼働が不可欠となっている昨今、電気使用量の目標値については今後見直しが必要であり、昨年度よりのデータの蓄積を行いその実績値を考慮した上で見直しを図ってまいります。	
社長の評価結果	昨年比で電気使用量、ガソリン使用料が減少となっており、エコアクション活動を通してエネルギー資源の効率的な使用が全社的になされていると考えます。特に電力やガソリンなどは対象となる現場の立地条件や気候状況などが大きく影響を及ぼすこともありますが、数年単位でエネルギー資源の総量を減少させていることは組織としてのエコアクション活動が効果的に発揮されていると考えており、これまでの実績として今後のエコアクション活動を推進するにあたっての大きな自信になるものであると考えます。 一方、産業廃棄物の総排出量は前年比大幅増となりました。要因としては大規模建築物の解体工事の案件を受注したこと等が挙げられます。工事の内容によって排出総量も影響を与える要素はありますが、中長期的には廃棄物の総排出量を減少させていけるように、今後も会社として取り組んでいく所存です。	
変更の必要性の判断	①環境方針　必要　[不要] ②環境目標　[必要]　不要 ③実施体制　必要　[不要] ④その他計画　必要　[不要]	(社長所見) 気候変動や温暖化が与える影響を注視しながら必要に応じて変更の必要性を判断していきたい。
環境経営管理責任者への指示事項	引き続き、環境活動の取り組みを徹底すると共に、法整備・改善等の情報収集に努めてください。	